

5 受驗年齡制限

基本的年齢制限

基本的年齢制限は、下表のとおりであり、前年度から「30歳以上～36歳未満」に年齢制限を設定する県市が減少する一方、「36歳以上～41歳未満」「41歳以上～51歳未満」に年齢制限を設定する県市が増加し、わずかに緩和されている。

受験可能年齢の上限	県市数(前年度)
制限なし	12県市(12)
50歳以下～41歳以上	15県市(12)
40歳以下～36歳以上	32県市(31)
35歳以下～30歳以上	5県市(9)
29歳以下	0県市(0)

(注) 年齢は平成20年度末時点

基本的年齢制限の緩和

○ 特定校種・教科についての受験年齢制限の緩和

特定の校種又は教科の受験者に対し、基本的年齢制限を緩和している県市は6県市(前年度11県市)であり、基本的年齢制限自体の緩和等により前年度から減少している。

○ 教職経験者に対する受験年齢制限の緩和

特別選考等を除く一般選考において、教職経験者のうち、正規教員経験を有する受験者(国公立学校の現職教員を含む)に対し、基本的年齢制限を緩和している県市は19県市である。

○ その他の要件による受験年齢制限の緩和

特別選考等を除く一般選考において、各種資格等を有する受験者に対し、基本的年齢制限を緩和している県市は4県である。

ア 基本的年齢制限

県市名	年齢制限 なし	年齢制限 あり	受験資格		昨年度からの 変更
			受験可能な志願者の 生年月日	満年齢 (以下)	
1 北海道		○	昭和44年4月2日以降	39	
2 青森県		○	昭和33年4月2日以降	50	
3 岩手県		○	昭和38年4月2日以降	45	
4 宮城県	○				
5 秋田県		○	昭和48年4月2日以降	35	
6 山形県	○				
7 福島県		○	昭和39年4月2日以降	44	
8 茨城県		○	昭和44年4月2日以降	39	
9 栃木県		○	昭和44年4月2日以降	39	
10 群馬県		○	昭和44年4月2日以降	39	
11 埼玉県		○	昭和33年4月2日以降	50	
12 千葉県		○	昭和43年4月2日以降	40	
13 東京都		○	昭和44年4月2日以降	39	
14 神奈川県		○	昭和44年4月2日以降	39	
15 新潟県		○	昭和44年4月2日以降	39	
16 富山県	○				
17 石川県		○	昭和44年4月2日以降	39	
18 福井県	○				
19 山梨県		○	昭和44年4月2日以降	39	
20 長野県	○				
21 岐阜県		○	昭和38年4月2日以降	45	○
22 静岡県	○				
23 愛知県		○	昭和39年4月2日以降	44	
24 三重県		○	昭和44年4月2日以降	39	
25 滋賀県		○	昭和44年4月2日以降	39	
26 京都府		○	昭和44年4月2日以降	39	
27 大阪府		○	昭和38年4月2日以降	45	
28 兵庫県		○	昭和38年4月2日以降	45	○
29 奈良県		○	昭和44年4月2日以降	39	
30 和歌山県	○				
31 鳥取県		○	昭和34年4月2日以降	49	
32 島根県		○	昭和39年4月2日以降	44	○
33 岡山県		○	昭和44年4月2日以降	39	○
34 広島県		○	昭和44年4月2日以降	39	
35 山口県		○	昭和49年4月2日以降	34	
36 徳島県		○	昭和44年4月2日以降	39	○
37 香川県		○	昭和44年4月2日以降	39	○
38 愛媛県		○	昭和49年4月2日以降	34	
39 高知県		○	昭和44年4月2日以降	39	
40 福岡県		○	昭和48年4月2日以降	35	
41 佐賀県		○	昭和44年4月2日以降	39	
42 長崎県		○	昭和44年4月2日以降	39	
43 熊本県		○	昭和44年4月2日以降	39	
44 大分県		○	昭和43年4月2日以降	40	
45 宮崎県		○	昭和43年4月2日以降	40	
46 鹿児島県		○	昭和43年4月2日以降	40	
47 沖縄県		○	昭和48年4月2日以降	35	

県市名	年齢制限 なし	年齢制限 あり	受験資格		昨年度からの 変更
			受験可能な志願者の 生年月日	満年齢 (以下)	
48 札幌市		○	昭和44年4月2日以降	39	
49 仙台市	○				
50 さいたま市		○	昭和33年4月2日以降	50	
51 千葉市		○	昭和43年4月2日以降	40	
52 川崎市		○	昭和44年4月2日以降	39	
53 横浜市	○				
54 新潟市	○				
55 静岡市	○				
56 浜松市	○				
57 名古屋市		○	昭和34年4月2日以降	49	
58 京都市		○	昭和36年4月2日以降	47	
59 大阪市		○	昭和38年4月2日以降	45	
60 堺市		○	昭和38年4月2日以降	45	
61 神戸市		○	昭和44年4月2日以降	39	
62 広島市		○	昭和44年4月2日以降	39	
63 北九州市		○	昭和43年4月2日以降	40	
64 福岡市		○	昭和43年4月2日以降	40	
集 計	12	52			3

(注) 年齢は平成20年度末時点

受験可能年齢の上限	県市数	県市名
制限なし	12県市(12)	宮城県、山形県、富山県、福井県、長野県、静岡県、和歌山県、仙台市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市
50歳以下～41歳以上	15県市(12)	青森県、岩手県、福島県、埼玉県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、さいたま市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市
40歳以下～36歳以上	32県市(31)	北海道、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、札幌市、千葉市、川崎市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市
35歳以下～30歳以上	5県市(9)	秋田県、山口県、愛媛県、福岡県、沖縄県
29歳以下	0県市(0)	

(注) ()内は前年度の数値である。

イ 特定の校種・教科についての受験年齢制限の緩和

県市名	校種・教科	受験可能な志願者の満年齢の上限 <平成20年度末時点>
北海道 札幌市	高等学校	39 → 49
	特別支援学校(自立活動)	39 → 49
山梨県	特別支援学校(盲)・理療科	39 → 49
山口県	高等学校(農業・工業・商業)	34 → 39
愛媛県	高等学校(工業・商業・水産)	34 → 39
高知県	中学校(技術)	39 → 49
	高等学校(工業・商業)	39 → 49
	特別支援学校(高等部(理療))	39 → 49

ウ 教職経験者に対する受験年齢制限の緩和

(※特別選考等を除く一般選考)

①正規教員経験者

県市名	受験可能な志願者の満年齢の上限 <平成20年度末時点>	一部試験免除	
		有	無
青森県	50 → 59	○	
秋田県	35 → 49	○	
茨城県	39 → 59		○
千葉県 千葉市	40 → 59	○	
愛知県	44 → 59		○
三重県	39 → 44		○
滋賀県	39 → 44	○	
京都府	39 → 44	○	
奈良県	39 → 44		○
山口県	34 → 44	○	
愛媛県	34 → 59		○
福岡県	35 → 40	○	
佐賀県	39 → 59	○	
大分県	40 → 45		○
沖縄県	35 → 40		○
京都市	47 → 49	○	
大阪市	45 → 59	○	
北九州市	40 → 45	○	

②常勤講師経験者

県市名	受験可能な志願者の満年齢の上限 <平成20年度末時点>	一部試験免除	
		有	無
千葉県 千葉市	40 → 59	○	
愛知県	44 → 59		○
奈良県	39 → 44		○
福岡県	35 → 40	○	
京都市	47 → 49	○	
大阪市	45 → 59	○	

③非常勤講師経験者

県市名	受験可能な志願者の満年齢の上限 <平成20年度末時点>	一部試験免除	
		有	無
千葉県 千葉市	40 → 59	○	
福岡県	35 → 40	○	
大阪市	45 → 59	○	

※ 現に他都道府県・指定都市の国公立学校で正規の教諭、養護教諭等の職にある者を含む。

④その他

県市名	対 象	受験可能な志願者の満年齢の上限 <平成20年度末時点>	一部試験免除	
			有	無
青森県	現に国立学校又は公立学校の実習助手又は寄宿舎指導員である者	50 → 59		○
茨城県	現在、茨城県立学校の実習助手又は寄宿舎指導員である者	39 → 59		○
愛知県	国立学校又は公立学校の実習助手又は寄宿舎指導員として3年以上勤務した者	44 → 59		○
愛媛県	栄養教員を志願する者のうち、愛媛県の学校栄養職員として勤務しているもの	34 → 59		○
高知県	栄養教諭を志願する者のうち、高知県公立学校栄養職員の職にあるもの	39 → 59		○
大阪市	大阪市公立学校における正規職員の実習助手・寄宿舎指導員として在職している者	45 → 59	○	

エ その他の要件による受験年齢制限の緩和

(※特別選考等を除く一般選考)

県市名	対 象	受験可能な志願者の満年齢の上限 <平成20年度末時点>	一部試験免除	
			有	無
秋田県	特別支援学校教諭等を志願する、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、自立教科等免許状(理療)の有資格者	35 → 49	○	
三重県	現に三重県教育委員会の所管に属する教育機関等の職員として在籍している者のうち、三重県教育委員会が正規職員として採用したもの	39 → 44		○
福岡県	前年度の第一次試験合格者が、前年度と同一の試験区分、教科・科目で受験する場合	35 → 40	○	
沖縄県	高等学校の水産を志願する者で、船舶職員法に定める一級海技師(航海、機関又は通信のいずれか)の資格を有するもの	35 → 40		○
	中・高共通の家庭を受験する者で、栄養士又は調理師免許取得後5年以上の実務経験を有するもの	35 → 40		○

